

《第80回立川市民スポーツ大会基本要領》

総 則

市民スポーツ大会を開催するために、この基本要領を定める。

目 的

大会は広く市民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して市民の健康増進と向上をはかり、市民生活を明るく豊かにしようとするものである。

主 催

立川市

共 催

立川市教育委員会

主 管

(特非)立川市スポーツ協会及び加盟団体

運営方針

- 1 大会の実施要領は立川市と(特非)立川市スポーツ協会が協議し決定する。
- 2 各競技の運営は(特非)立川市スポーツ協会加盟団体が主管する。
- 3 各競技の連絡総括及び全体的な事項等については、(特非)立川市スポーツ協会が大会本部を設けてこれにあたる。
- 4 開、閉会式の行事は、立川市と(特非)立川市スポーツ協会が協議し運営する。

大会概要

- 1 地域住人の親睦を図るため各地域で実施する地域大会（地区運動会等）
- 2 各競技ごとに地区対抗及びオープン競技を実施する中央大会

中央大会参加資格

- 1 原則として立川市に競技開催日の2ヶ月前に住民登録がなされている者。
ただし、種目により在勤者が出場することもできる。
- 2 年齢別の競技種目については、原則として令和8年4月1日における満年齢とし、一般とは高校生相当以上の者をいう。ただし、詳細は各競技種目別要領による。

中央大会実施内容

競技種目（◎は地区対抗競技種目）

◎陸上 ◎軟式野球 ◎バレーボール ◎卓球 ◎バドミントン
◎ソフトボール ◎水泳 ◎テニス ◎ゲートボール
◎ミニテニス ◎駅伝 ソフトテニス 弓道 柔道 剣道

相撲 クレー射撃 空手 バスケットボール 健康体操
サッカー 合気道 太極拳 ダンススポーツ ゴルフ
トライアスロン 新体操 自転車 吹き矢

中央大会表彰

- 1 各競技の第1位～第3位の個人又はチーム(団体)に賞状を、小中学生には賞状及びメダルを授与する。
- 3 地区対抗総合成績第1位に優勝旗とカップ(持回り)及び賞状を、第2位・第3位にカップ(持回り)と賞状を4位・5位には賞状を授与する。
- 4 地区対抗競技の得点は次のとおりとする。

1位……………8点 8位……………1点

以下9位～12位は参加点のみ

- (注) (1) 各競技の出場地区に参加点として3点を与える。
(2) 各競技の順位は、出場地区数に応じて上位から順次付ける。
(3) 3位・4位決定戦及び5位～8位決定戦を行わないときは、それぞれの順位の得点の和を該当地区数で分ける。
(4) 初戦から棄権した場合参加点は与えない。ただし途中棄権を除く。
(5) 総合得点が同点の場合は、上位得点の多い方を上位とする。

- 5 地区対抗競技及び総合成績において3年連続優勝には(特非)立川市スポーツ協会会長より、5年・8年・10年連続優勝には大会会長よりそれぞれ表彰状及び楯を授与する。

- 6 市民スポーツ大会の結果は市広報に掲載する。

開 会 式 令和8年6月14日(日) 午前10時

場 所 立川市泉市民体育館 第一体育室

閉 会 式 令和9年2月13日(土) 午後7時

場 所 立川市泉市民体育館 第二体育室

そ の 他

- 1 競技主管団体は競技終了後、直ちに成績を大会本部あて報告する。
- 2 総合記録表の作成
大会本部は各競技の記録保存と次回への資料とするため総合記録表を作成する。
- 3 大会開催中の事故・傷害への補償は各競技で加入した保険の範囲内とする。
- 4 優勝旗及び優勝カップを授与された地区又はチーム(団体)は、責任者の氏名、住所、電話番号を記載した預り証を主管者に提出すること。
- 5 優勝旗及び優勝カップを授与された地区又はチーム(団体)は、次回まで大切に保管すること。